

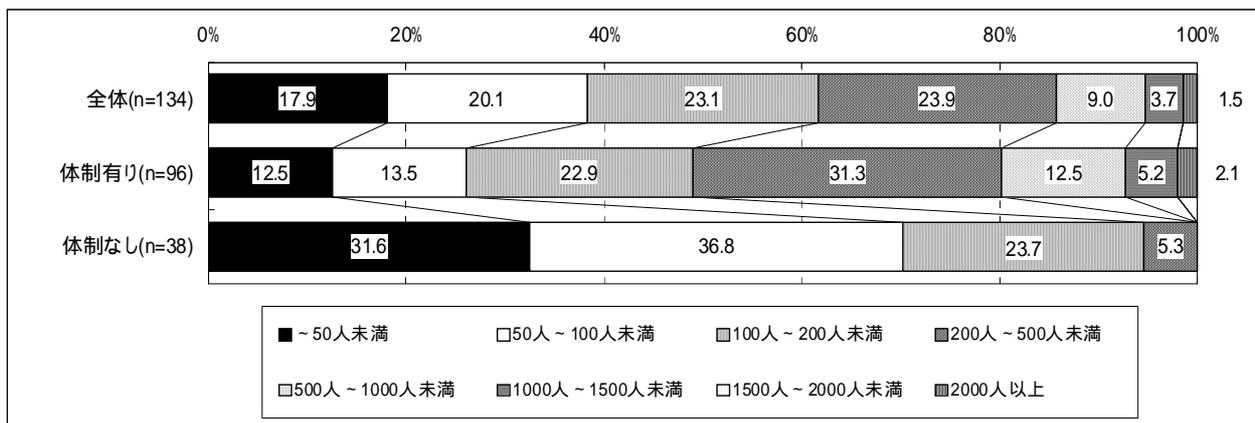
2. 体制未整備大学

(1) アンケート調査

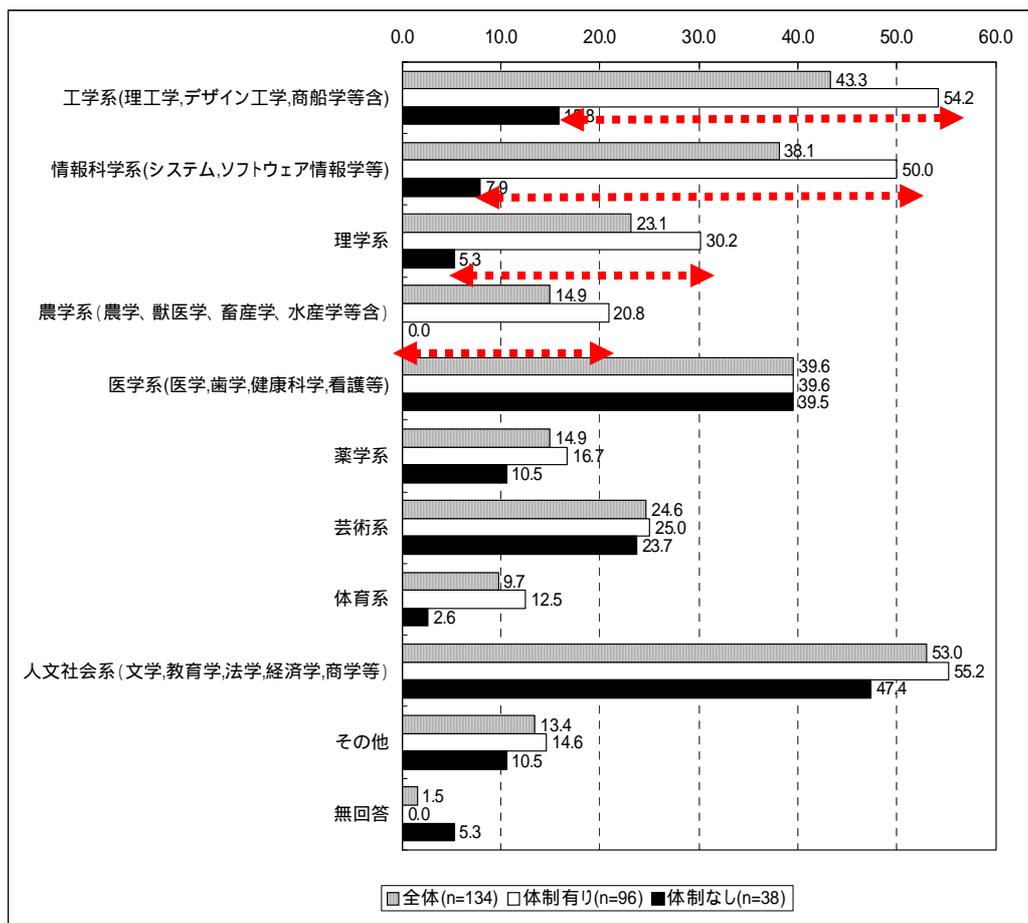
大学組織

体制が未整備な大学は、体制整備大学に比べて、研究者数が少ない。また、組織構成をみると、工学系及び情報科学系を有しているかどうか、特に体制の整備・未整備と関係しているようである。

図表 2 - 1 2 体制整備状況と研究者数の関係 (問 8 × 問 1)



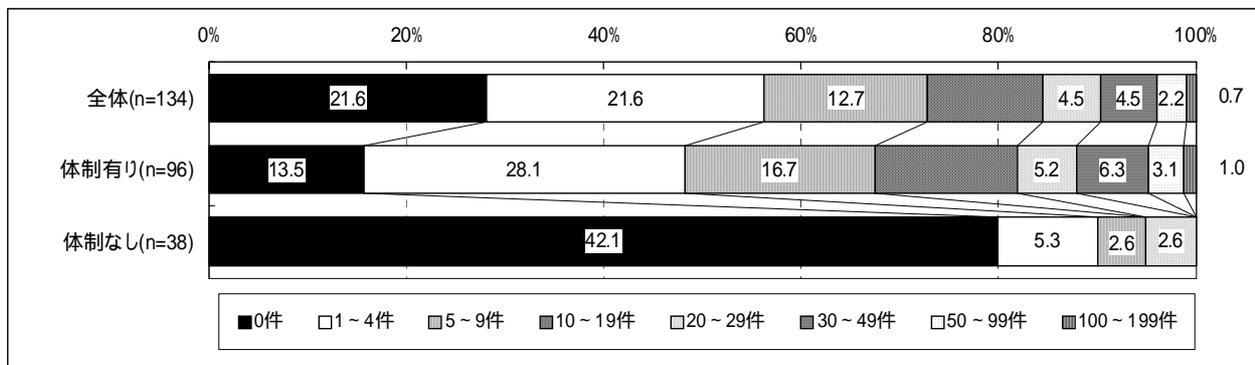
図表 2 - 1 3 体制整備状況と組織構成の関係 (問 8 × 問 1)



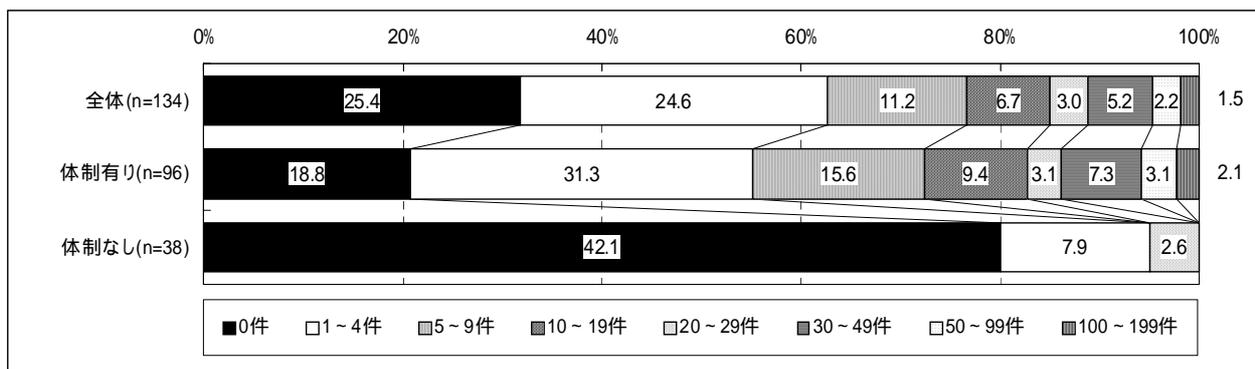
知財関連指標

体制未整備大学は、体制整備大学に比べて、研究者数が少ないこともあり、学内発明件数、国内出願件数とも少ない。

図表 2 - 1 4 体制整備状況と平成 21 年度学内発明届出件数（国内）の関係（問 8 × 問 6）



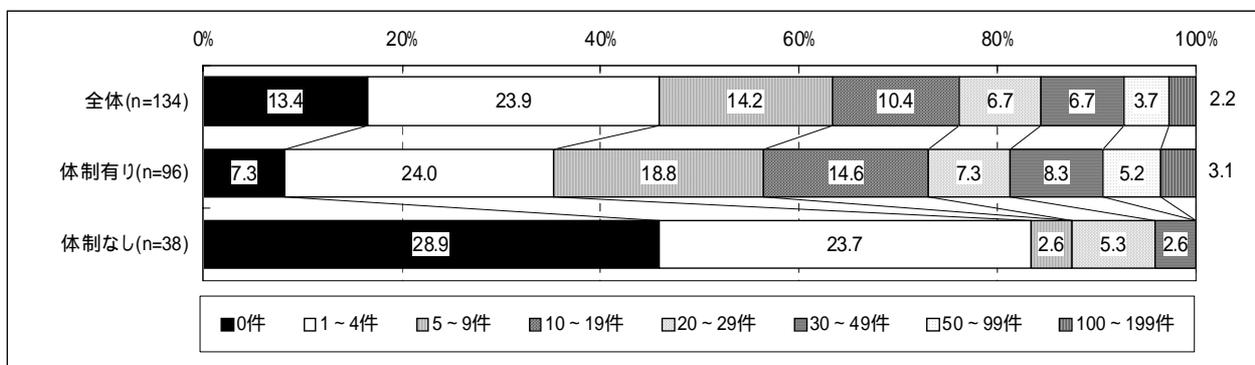
図表 2 - 1 5 体制整備状況と平成 21 年度特許出願件数（国内）の関係（問 8 × 問 6）



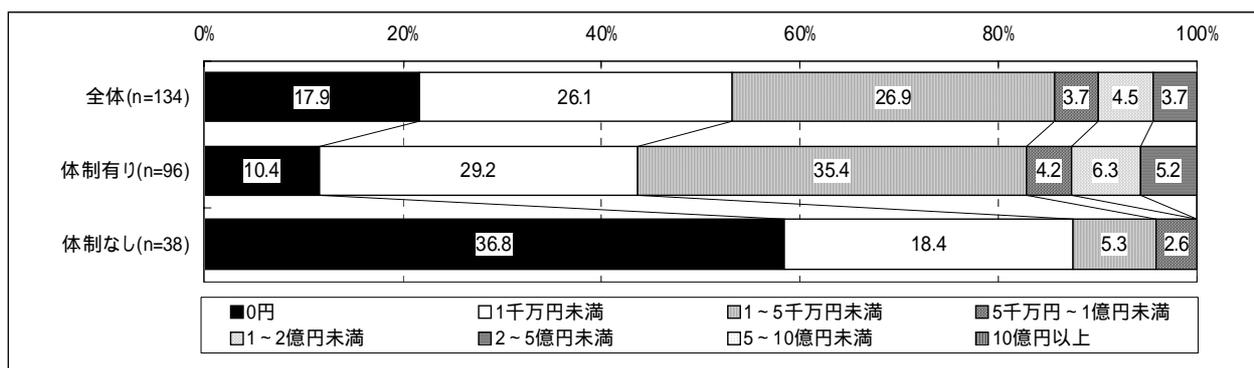
共同研究

体制未整備大学は、体制整備大学に比べて、共同研究件数及び受入金額とも少ない。

図表 2 - 1 6 体制整備状況と平成 21 年度共同研究件数（国内）の関係（問 8 × 問 7）



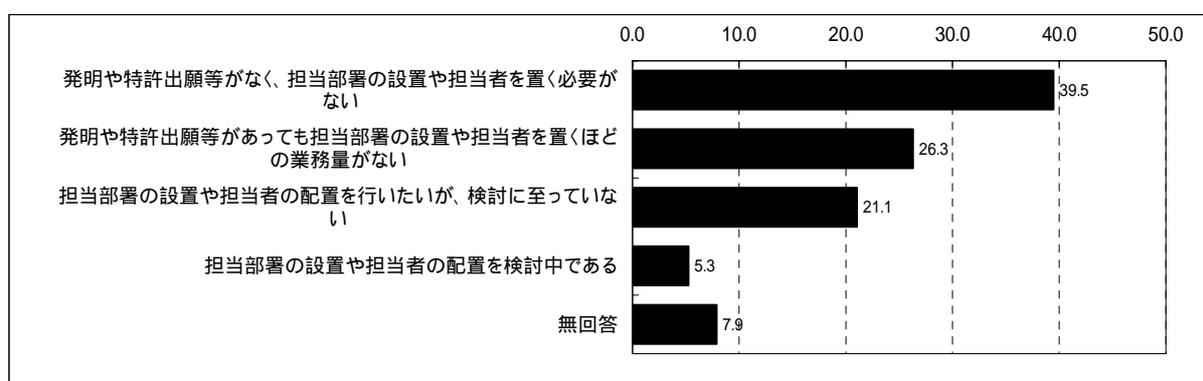
図表 2 - 1 7 体制整備状況と平成 21 年度共同研究受入金額（国内）の関係（問 8 × 問 7）



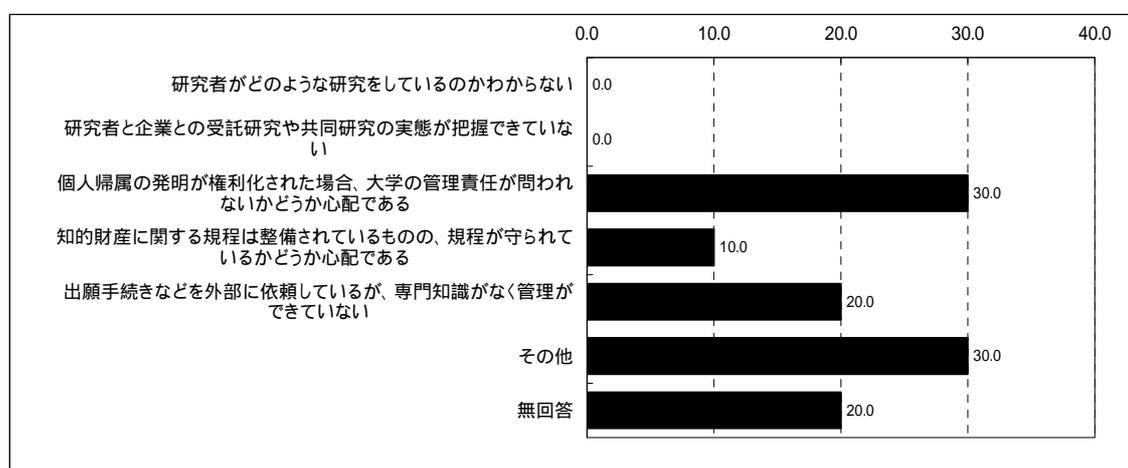
体制未整備の理由等

体制未整備大学が、知的財産担当部署も担当もいないのは、そもそも「発明や特許出願等がなく、担当部署の設置や担当者を置く必要がない」「発明や特許出願等があっても担当部署の設置や担当者を置くほどの業務量がない」とする大学がある。また、これらの大学は、「個人帰属の発明が権利化された場合、大学の管理責任が問われないか心配である」などといった心配や懸念を抱いている。

図表 2 - 1 8 知的財産担当部署も担当もいない理由（n=38）（問 9）



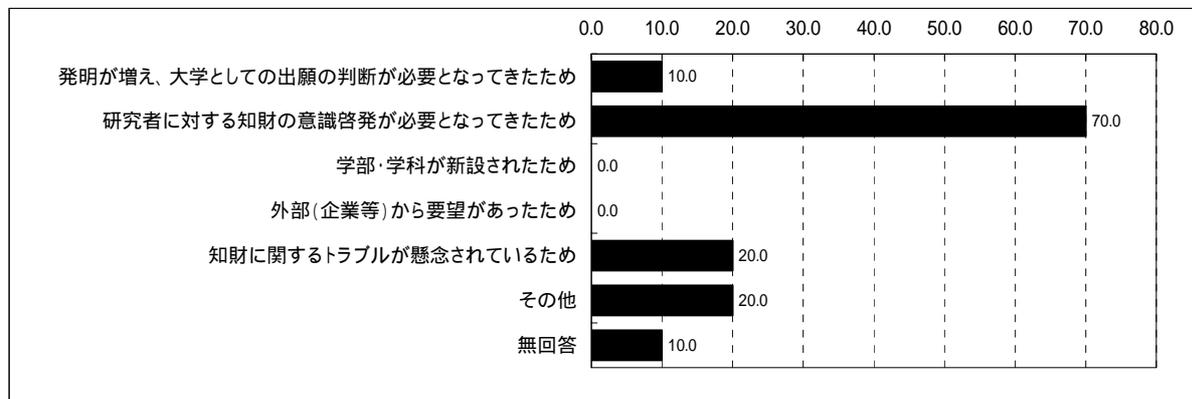
図表 2 - 1 9 知的財産管理の心配や懸念（n=10）（複数回答）（問 9-1）



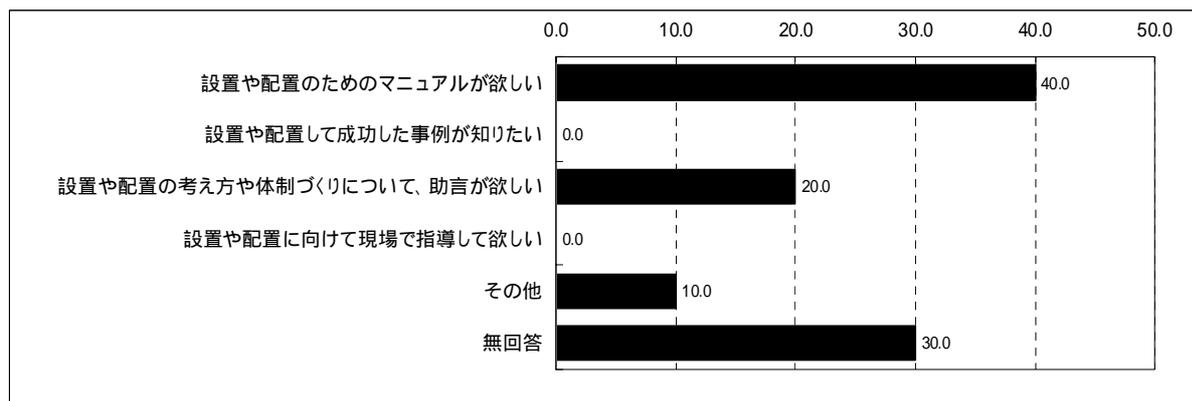
担当部署の設置や担当者の配置

担当部署の設置や担当者の配置を検討中の理由は、「研究者に対する知財の意識啓発が必要となったため」が最も多く、設置に当たっての望む支援は、「設置や配置のためのマニュアルが欲しい」といった希望がある。

図表 2 - 2 0 担当部署設置や担当者配置検討中の理由 (n=10)(複数回答)(問9-2)



図表 2 - 2 1 希望する支援内容 (n=10)(複数回答)(問9-3)



(2) ヒアリング調査

体制が整備されていない大学として、東京歯科大学、横浜薬科大学、愛知工科大学にヒアリング調査を行った。

図表 2 - 2 2 体制未整備大学のヒアリング結果の概要

大学名	体制未整備の背景と整備ニーズ
B 大学	<p>体制整備が必要な背景</p> <p>企業との共同研究はこれまでも実施してきているが、特許が生まれてきたのはここ数年のことであり、踏み込んで議論してこなかった。企業との契約の取り交わしの中で、特許についての関心が高まっていった。</p> <p>これまで、共同研究で生まれた特許は企業サイドが出願手続きをしていた。大学は共同出願人になる。コンプライアンスの徹底によりリスクに敏感になってきているため経営層からも契約に関して指摘されることが多くなってきている。。そこでここ 1、2 年で規程を整備しようかという動きになっている。ただし、実行はされていない。部署がないので、どの部署が担当したら決め切れていない部分がある。庶務、会計など組織体制が従来から変化していないので、研究を支援する組織がない。新たに特許を管理するとなると負担が大きくなるのではないかと心配してしまう。</p> <p>このような中で、ある研究者が共同研究ではなく、単独で発明を行った。特許出願しないといけなくなり、会計部門で対策を考えた。その時は、まずはネットワークのある弁理士に相談したところ、分野としては特許の登録は難しいのではと助言を受けた。そこで、県の知的所有権センターでアドバイザーの弁理士に相談したところ、出願できるとアドバイスされて特許出願に至ったが、外国出願の判断ができず結局は国内に留まった。</p> <p>今後の課題は判断基準</p> <p>研究者の発明による出願は弁理士に依頼すれば解決できると考えている。しかしながら、外国出願などの検討には慎重を期する必要がある、何らかの判断基準が必要となってくる。また、不実施補償や研究者の発明の帰属先に関する取り決めはない。</p> <p>また、出願までは至るが、特許を取った後にそれをどのように活用すればよいのかを検討する必要がある。活用の判断を行うための規程や委員会組織が定まっているとやりやすいだろう。</p> <p>要望はマニュアルの整備</p> <p>要望としてはマニュアルがほしい。1 から体制を作る流れがわかると良い。基本的な姿勢や考え方がわからず、具体的な取り組みまで進めないため、アドバイスがほしい。</p>
兵庫大学	<p>権利化並びに企業連携による研究成果の還元重点をおく</p> <p>社会貢献も大学運営の柱として位置づけ、地域に愛される大学を目指して公開講座などを実施しているが、<u>今後は、副学長(研究担当)を中心に産学官連携に取り組む計画</u>である。</p> <p>現状では、研究成果の管理方法や権利化の考え方などが明確ではないため、知財関連規程や知財管理体制の整備が必要と考えている。また、<u>権利化による実施料収入もさることながら、企業等と連携することにより、研究成果を社会に還元していくことにも重点を置いている。</u></p> <p>過去に各種規程の整備を行なうため専門家の助言を受けたが、まず研究者の知財に対する理解を促進することが重要であるとの指摘を受け、知財セミナーなどを開催している状況である。</p> <p>今後は、公的研究資金の獲得を目指すなかで、知財の管理を進めるとともに、大学規</p>

大学名	体制未整備の背景と整備ニーズ
	<p>模や設置学部等が類似している文系の私立大学が集まって、情報交換や連携を進めていくことを希望している。</p>
愛知工科大学	<p>外部資金の獲得に伴い知的財産管理の必要性が高まる</p> <p>同校は技術短期大学からスタートし、4年制大学としての開校が平成12年で、事務局内に地域産学連携室ができたのが平成19年と比較的最近である。近年、公募により外部の研究者(国立大学や企業のOB)の採用を続けており、科学研究費補助金や受託・共同研究による間接費など、外部資金の獲得と研究の推進に向けての、知財管理体制の整備が必要になってきている。</p> <p>実際に、同校は、これまで国の補助金を活用して高度交通システム研究や宇宙システム研究所を整備するなど、自動車技術をコアにした新たな技術分野への展開を図っているところである。</p> <p>こうした活動により、受託・共同研究件数は増えているなかで、現状では、大学帰属にまでは踏み込めない状況にある。そのため、来年度には知財管理経験者を雇用し、発明規程の整備から手をつけていきたいと考えている。</p> <p>また、体制の整備とともに、教員に対する知財の意識向上を図ることが重要であり、教員を対象とした知財をテーマとしたFD研究会を開催したいが、適任者が見つからない。</p>

(3) 新たに見えてきた課題

大学における知財管理は、大学の研究成果の利益を損なうとともに、知財立国を目指す我が国にとっても極めて重要な問題であり、これまで知財に関してあまり関心を示さない大学も含めて、大学の実情に応じて知財管理体制及び運営管理を継続的に支援していくことが必要である。

ここでは、支援が必要であるといった前提のもと、支援していくうえでの課題を示す。

大学幹部への知財管理の理解促進

知財管理体制が整っていない大学で、知財管理が必要と考えられる大学に対しては、研究を管理する事務職員が知財管理の必要性を感じていても、大学幹部がそれを理解しない限り、体制の整備は難しい。そのため、大学幹部に対して、大学の知的財産活動は、研究成果を活かす上で多様な意味があることを、大学経営に役立てる目的ごとに、その意味や事例を紹介するハンドブックを作成し、活用していくことが必要である。活用の方法については、(独)工業所有権情報・研修館のホームページで公表するとともに、同館が開催している「知的財産管理体制構築セミナー」での活用などが考えられる。

支援人材による支援

大学幹部への知財管理の理解を促進していくためには、前述の対応のほか、状況に応じて大学知的財産アドバイザーなどの経験豊富な専門家の訪問が必要となる場合も考えられる。また、大学幹部がある程度、知財管理の必要性について理解した場合、体制整備や運営管理に関する具体的な提案に向けての現状把握も必要となることが考えられ、この場面でも大学知的財産アドバイザーなどの経験豊富な専門家の訪問が必要となる。

